

氷川相談所 を開設します！

障がいに関するどんなことでもご相談いただけます。
仕事のこと、経済的なこと、将来のことなど…
お気軽にご相談ください。

【対象者】

◆障がい(疾病)のある人やそのご家族

(障がいの種類や、手帳・診断の有無は問いません。)



◆地域の人

(民生委員・児童委員、自治会長、近所の人などすべての地域住民)

◆障害福祉サービス事業所や相談支援事業所など関係機関

開設日

(令和7年)

4/18(金)、5/16(金)、6/20(金)
7/18(金)、8/22(金)、9/19(金)
10/17(金)、11/21(金)、12/5(金)

(令和8年)

1/16(金)、2/20(金)、3/13(金)

※日程等は変更となる場合がございます。

※相談は無料です。

時間

13:30~16:00

場所

氷川町役場 相談室

相談をご希望の方は、氷川町役場福祉課までお申込みください。

※予約優先制